

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第65期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 昌史
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 （同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	075（255）1566（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地 サウンドステージ4階
【電話番号】	075（255）1566
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	千円	9,057,252	8,610,411	8,342,593	7,892,470	8,013,434
経常利益	〃	151,531	173,656	160,910	29,771	75,986
当期純利益又は当期純損失 ()	〃	47,459	67,258	56,720	54,968	20,418
持分法を適用した場合の投資利益	〃	-	-	-	-	-
資本金	〃	957,000	957,000	957,000	957,000	957,000
発行済株式総数	千株	8,272	8,272	8,272	8,272	8,272
純資産額	千円	2,263,235	2,354,044	2,367,363	2,370,509	2,226,722
総資産額	〃	6,438,320	6,253,114	5,770,057	5,671,928	5,387,824
1株当たり純資産額	円	274.73	285.80	287.49	287.96	270.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ()	〃	5.76	8.17	6.89	6.68	2.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	35.15	37.65	41.03	41.79	41.33
自己資本利益率	〃	2.11	2.91	2.40	-	-
株価収益率	倍	20.31	15.06	18.72	-	-
配当性向	%	52.08	36.72	43.54	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	437,151	220,881	53,832	397,781	80,746
投資活動によるキャッ シュ・フロー	〃	114,993	239,276	248,343	122,697	226,057
財務活動によるキャッ シュ・フロー	〃	443,975	300,471	216,745	165,959	5,613
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	1,379,473	1,060,607	649,351	758,475	618,776
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	185 [320]	182 [306]	182 [292]	188 [284]	180 [284]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期、第62期及び第63期は潜在株式が存在しないため、第64期及び第65期におきましては1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期及び第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和27年 5 月	京都市中京区に株式会社田中楽器店を設立
昭和27年10月	株式会社田中楽器店を株式会社十字屋楽器店に商号変更
昭和42年11月	マリンスポーツ用品の販売を開始
昭和50年 1 月	株式会社十字屋楽器店を株式会社十字屋に商号変更
昭和50年 7 月	リビング用品の販売を開始
昭和50年 9 月	京都市に関係会社、十字屋技術サービス㈱（昭和60年 1 月、十字屋ピアノサービス㈱に商号変更）を設立
昭和55年 5 月	京都市に関係会社、十字屋音楽出版㈱（昭和59年 3 月、㈱クリエイティブコンセプトに商号変更）を設立
平成 2 年 3 月	株式会社十字屋を株式会社 J E U G I A（登記上は㈱ジュージャ）に商号変更
平成 3 年 7 月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄、京都証券取引所に株式を上場
平成 8 年 1 月	大阪証券取引所市場第二部に指定
平成 9 年 5 月	リビング用品及びマリンスポーツ用品の事業を撤退
平成12年 4 月	連結子会社である㈱クリエイティブコンセプトを吸収合併
平成14年 4 月	連結子会社である十字屋ピアノサービス㈱を吸収合併
平成15年 6 月	登記社名を定款上の商号である株式会社 J E U G I A に変更
平成25年 7 月	東京証券取引所市場第二部に指定
平成28年 6 月	京都市に完全子会社、十字屋 Culture 株式会社を新設分割により設立

3【事業の内容】

当社は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売、ＣＤ、ＤＶＤ等のＡＶソフトの販売を行っております。

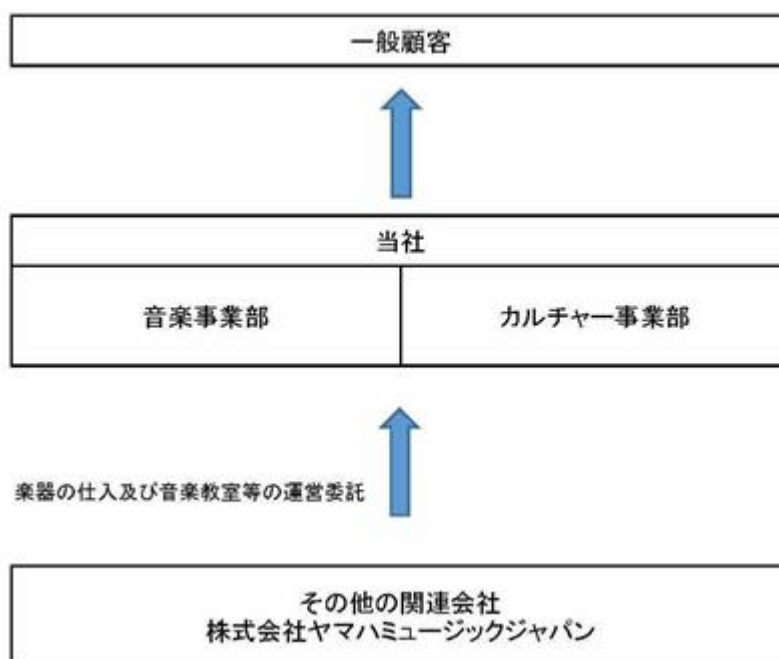
各事業部門における当社の位置づけは次のとおりであります。

（音楽事業部） 主に音楽教室の運営とピアノ、電子オルガン等の鍵盤楽器、管弦打楽器等、楽器全般及びＣＤ、ＤＶＤ等の音楽ソフト販売の販売を行っております。

（カルチャー事業部） 主にカルチャー教室の運営を行っております。

当事業年度より、会社組織の変更を実施し、セグメントの変更を行っております。

〔事業系統図〕 以上述べた事項を図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ヤマハミュージックジャパン	東京都港区	100	楽器、音響機器販売及び教室事業	被所有 32.4	営業上の取引 役員の兼任等...無

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
180 [284]	46.7	13.9	3,795,000

セグメントの名称	従業員数（人）
カルチャー事業部	84（169）
音楽事業部	82（112）
全社（共通）	14（3）
合計	180（284）

（注）1．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

名称 J E U G I A労働組合（上部団体無加盟）
組合員数 55人
労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の景気下振れに伴う影響が懸念されたものの、企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加傾向もあって底堅く推移しました。しかし、中国を中心とした新興国経済が下期にかけて失速したことに加え、年明け以降に為替が円高方向に推移するなど、先行きの不透明な状況にあります。

このような状況下で当社は、「教室事業の拡大」と「お客様に愛される教室・店舗」を経営方針とし、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底に取り組んでまいりました。

教室では、4月に埼玉県富士見市、12月に東京都立川市のショッピングセンター内にカルチャー教室を新設し、5月に滋賀県近江八幡市のカルチャー教室を移転リニューアルするなど、教室網の更なる拡充と快適で安全・安心な教室づくりを推進する一方で、営業効率の改善を図るため、堺市のカルチャー教室を閉鎖いたしました。

店舗では、顧客ニーズの変化に対応した商品の仕入や商品陳列の見直しに取り組むとともに、新たな需要を創造するためのイベントなどを積極的に実施してまいりました。また、新たな収益事業の創出を目指し、5月に京都市下京区のAVソフトショップを全面改装して、「カフェ&バー」＋「音楽・書籍・雑貨・イベント」の新業態店舗を開業いたしました。

売上高の状況につきましては、カルチャー教室、音楽教室等スクール事業の新店効果や各教室の環境整備が進んだこと、また、楽器販売の回復が図れたことで概ね堅調に推移いたしました。

営業利益、経常利益につきましては、改装や新規出店による減価償却費や一般管理費等の投資費用が増加したものの、営業外収益に移転補償金及び保険解約返戻金を計上したことで、それぞれ増益となりました。一方で、特別損失に一部教室の減損損失を計上いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高80億13百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益67百万円（同111.3%増）、経常利益75百万円（同155.2%増）、当期純損失20百万円（前年同期は54百万円の損失）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（音楽事業部）

商品販売は、電子オルガンが前年の新製品販売の反動で減少しましたが、ピアノ、管弦楽器、ギターが、前期までの厳しい状況から回復したことで、堅調に推移しました。音楽教室では、子供会員は減少したものの、大人会員が増加したことで、売上高は53億31百万円（前年同期比1.8%増）となりました。セグメント利益も売上高が増収となったことに加え、組織変更による効率的な運営により販売費及び一般管理費が減少し、3億円（同22.2%増）となりました。

（カルチャー事業部）

2教室の新設と全国各地の地域特性を活かした「ご当地講座」や「京都特選講座」を積極的に行うことや、既存店の会員募集もやや回復してきたことで、前期に閉鎖した教室の影響を補い、売上高は26億81百万円（前年同期比1.0%増）となりました。セグメント利益は、新設教室の固定費など管理費の増加が影響して1億5百万円（同27.4%減）となりました。

第3四半期会計期間にて、営業的シナジー効果による収益力向上と管理の効率化を目的に会社組織の変更を実施し、「店舗事業部」と「音楽教室事業部」を統合して新たに「音楽事業部」を設けました。従いまして、報告セグメントも、従来の「店舗事業部」と「音楽教室事業部」を「音楽事業部」に統合しております。

また、従来、京都市下京区のAVソフト店舗は、「店舗事業部」セグメントにて区分しておりましたが、新業態店舗としてリニューアルを行ったことで、第2四半期会計期間より組織変更を行い、当該店舗を「カルチャー事業部」セグメントに区分変更しております。

なお、前年同期との比較については、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づいております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1億39百万円減少し（前年同期は1億9百万円の増加）、当事業年度末残高は6億18百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は80百万円（前年同期は3億97百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期純利益49百万円、減価償却費が1億76百万円、役員退職慰労引当金の減少額が74百万円、法人税等の支払額が73百万円になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億26百万円（前年同期は1億22百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1億95百万円、ソフトウェアの取得による支出が22百万円になったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は5百万円（前年同期は1億65百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が6億50百万円、長期借入金の返済による支出が4億19百万円、短期借入金の減少額が2億円になったことによるものであります。

2【販売の状況】

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
音楽事業部(千円)	5,331,609	1.8
カルチャー事業部(千円)	2,681,825	1.0
合計(千円)	8,013,434	1.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より、会社組織の変更を実施し、セグメントの変更を行っております。また、前年同期との比較については、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づいております。

3【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、資源価格の下落や新興国の景気減速、消費増税といった景気を下押しする懸念材料は残るものの、為替・株式市場の持ち直しや各種金融政策により経営環境は回復に向かうことが期待されます。

このような状況下で当社は、音楽教室及びカルチャー教室の会員数拡大を経営の最重点課題と位置づけ、4月に堺市の百貨店内にカルチャー教室を新設するなど、教室の新規出店やリニューアル、環境整備を積極的に行い、教室運営力の強化及び収益性の向上に努めてまいります。

店舗部門におきましては、顧客参加型のイベント活動の拡充や商品の品揃え、きめ細やかな接客サービスの向上に注力し、お客様の来店数、来店頻度の増加を図り、販売力を強化してまいります。

中長期的には、引き続き「教室事業の拡大」と「お客様に愛される店づくり」を経営方針として進めてまいります。そのために、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題とし、経営施策を推進いたします。環境変化への対応と積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図ってさらに競争力、収益力の強化に注力する考えであります。

具体的には、カルチャーセンターの多店化を推進するとともに、既存教室の競争力、収益力を高めるため、講座企画などの独創性を強化いたします。音楽教室は中高年層の趣味需要にお応えする大人のための音楽教室の新設、既存教室への再投資を行ってまいります。6月には、カルチャー教室運営事業を分社化し、同事業の特性を踏えた事業運営の効率化及びサービス水準の向上、また、柔軟な組織運営と意思決定の迅速化を図ることで、当該事業の更なる強化と成長を目指します。

楽器、AVソフト店舗では、販売員の専門性をより充実させ、広域商圏からの集客拡大、リピート化を目指すとともに、お客様参加型イベントを各店舗で積極的に展開して、お客様とのコミュニケーションを強化し、総合音楽ショップとしての専門性を強化いたします。

また、人材育成への具体的な取組みを充実させ、顧客提案力やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーとして、当社の中枢を担っていく人材の育成を図ってまいります。

当社では今後も、利益面で貢献の高い教室事業の売上構成比をさらに高め、収益性に重点を置いた事業構造の転換を加速させてまいります。対象顧客を明確にした戦略の立案、営業活動の推進に注力し、特に大人世代に強く支持されるように「音・音楽・楽器」と「教育・文化・趣味」をコアとした営業活動を展開していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社は音楽教室におきましては、既存教室の改装等、音楽教室の整備に努め、カルチャー教室におきましては、多店化の推進や新講座の開発などの入会促進策を実施して、収益力の強化を目指しております。

しかしながら、少子化による子供会員の低減傾向、新規入会会員の伸長の鈍化等事業環境に変化が生じた場合には、当社の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社は、大型商業施設内にカルチャー教室の多店化を推進し、収益力の強化とシェアの拡大を図り、営業効率の改善に努める方針であります。また、立地条件の良否が教室会員の増加を左右する要因であると考えていることから、出店に当っては出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料の条件を検討し、投資回収に係る社内基準に基づき、出店地の選定を行っております。

しかしながら、当社の出店政策に合致した物件がなく、計画どおりに出店できない場合や、出店後に商業施設の売上高や集客力に変化が生じた場合や近隣地域への競合商業施設の出店等により、顧客動向が変化した場合等には、当社の店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理について

当社の店舗や音楽教室、カルチャー教室の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定をいたします。しかし、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部又は一部が回収できなくなる場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、預け金となります。これについても預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の育成及び確保について

当社は、積極的な営業戦略を支えるための人材の確保・教育を最重要課題としてとらえ、接客マナーや商品知識習得のための実務研修を定期的の実施し、顧客対応力のあるスタッフの育成に努めております。

しかしながら、人材の確保や教育研修が計画どおり進まない場合には、当社の店舗展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、音楽教室、カルチャー教室の運営におきまして個人情報を取得し、利用しております。当社において保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため、個人情報安全管理委員会を設けております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社の社会的信用の失墜による売上の減少や、情報の漏洩による損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社の事業の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社は、当事業年度におきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用し、減損損失を計上しております。今後、更に事業の収益性が悪化した場合、又は将来の収益性の見込みが悪化した場合には、減損会計に基づき当該事業に関連する有形固定資産及び無形固定資産について減損損失が発生し、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。

しかしながら、再販制度が将来にわたって維持されるかどうかは不明であり今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争が生じる可能性があり、当社の経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な地震・火災などの発生及び伝染病の蔓延などによる影響について

当社の店舗及び教室が、大規模な地震の発生又は火災の発生などにより、甚大な被害を受け営業停止が長期化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザウイルスなどの伝染病の蔓延により、多数の従業員の欠勤や、店頭販売及び教室運営が停滞若しくは停止した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全性について

食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により重大な問題が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクが考えられ、ここに記載したものが全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に対して、過去の実績や状況に応じて合理的な見積りおよび判断を行っております。

なお、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5[経理の状況]1[財務諸表等](1)[財務諸表][注記事項]」の(重要な会計方針)に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績、財政状態の分析

(経営成績の分析)

当社の当事業年度における経営成績は、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」に記載のとおりであります。

(財政状態の分析)

当事業年度末の資産につきましては、総資産は53億87百万円(前年同期比5.0%減)となりました。流動資産が1億34百万円、固定資産が1億49百万円それぞれ減少いたしました。負債合計は31億61百万円(同4.3%減)となりました。流動負債が2億45百万円減少し、固定負債が1億4百万円増加いたしました。純資産は22億26百万円(同6.1%減)となりました。

流動資産の主な増減は、現金及び預金が1億39百万円減少いたしました。

固定資産の主な増減は、投資有価証券が1億48百万円、建物が14百万円それぞれ減少し、繰延税金資産が20百万円増加いたしました。

負債の主な増減は、流動負債では短期借入金が2億円、未払金が51百万円それぞれ減少し、1年内返済予定の長期借入金が44百万円、前受金が28百万円それぞれ増加し、固定負債では役員退職慰労引当金が74百万円減少し、長期借入金が1億86百万円増加いたしました。

純資産の主な減少は、その他有価証券評価差額金が98百万円、繰越利益剰余金が44百万円それぞれ減少いたしました。

(設備投資と減価償却費)

当事業年度の設備投資額は、前年同期比3.8%増の1億79百万円、売上高に対する比率では2.2%となりました。設備投資の内容につきましては、「第3[設備の状況]1[設備投資等の概要]」の項目に記載しております。

当事業年度の減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用の償却を含む)は、前年同期比12.2%増の1億76百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2[事業の状況]4[事業等のリスク]」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、音楽関連事業を主体に地域に密着した事業を展開し、取扱う商品やサービスを通して人々に「生きがいや潤い、ゆとり」を提供することを企業理念としております。単に商品を販売する、教室を運営するだけではなく、そのことを通してお客様がお求めになる「生きがいや潤い、ゆとり」という価値をお届けしたいと考えております。そのため店舗や教室の拡充を図ってより複合的かつ有機的なサービスを提供するとともに、商品の品揃えやサービスの向上に努めて企業価値をさらに高め、事業の拡大と収益力強化を行って、株主、顧客、従業員及び地域社会に信頼される会社を目指してまいります。

中長期的には、引き続き「教室事業の拡大」と「お客様に愛される店づくり」を経営方針として進めてまいります。そのために、教室・店舗運営力の向上、顧客対応力の強化、優秀な人材の確保と育成、コンプライアンスの徹底を重点課題とし、経営施策を推進いたします。環境変化への対応と積極的な営業展開を進め、経営全般にわたる合理化、効率化を図ってさらに競争力、収益力の強化に注力する考えであります。

具体的には、カルチャー教室の多店化を推進するとともに、既存教室の競争力、収益力を高めるため、講座企画などの独創性を強化いたします。音楽教室は中高年層の趣味需要にお応えする大人のための音楽教室の新設、既存教室への再投資を行ってまいります。

楽器、AVソフト店舗では、販売員の専門性をより充実させ、広域商圏からの集客拡大、リピート化を目指すとともに、お客様参加型イベントを各店舗で積極的に展開して、お客様とのコミュニケーションを強化し、総合音楽ショップとしての専門性を強化いたします。

また、人材育成への具体的な取組みを充実させ、顧客提案力やマネジメント能力、折衝力を備えたコアリーダーとして、当社の中核を担っていく人材の育成を図ってまいります。

当社では今後も、利益面で貢献の高い教室事業の売上構成比をさらに高め、収益性に重点を置いた事業構造の転換を加速させてまいります。対象顧客を明確にした戦略の立案、営業活動の推進に注力し、特に大人世代に強く支持されるように「音・音楽・楽器」と「教育・文化・趣味」をコアとした営業活動を展開していきたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(キャッシュ・フロー関連指標)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
自己資本比率(%)	41.8	41.3
時価ベースの自己資本比率(%)	24.5	19.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.3	21.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.6	3.9

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ: キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に意識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な配当を継続することを基本方針としております。

既存店舗売上の向上、及びコスト構造の改善に取り組み、安定した高い収益モデルを実現して、株主利益の最大化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において、教室の新設、店舗の改装のために179,659千円の設備投資を行いました。これは店舗の競争力、収益力の強化や教室事業の整備拡大を図るために実施したものであります。

セグメント別にはカルチャー事業部で152,180千円、音楽事業部で5,827千円、その他21,651千円であります。所要資金については自己資金及び借入金により充当いたしました。

なお、以上の設備投資額には有形固定資産の他、無形固定資産も含めて記載しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
三条本店他 (京都市中京区他)	音楽事業部	店舗、 教室	606,611	47,673	456,652 (820)	3,524	1,114,461	82〔112〕
フォーラム御池他 (京都市中京区他)	カルチャー事業部	教室、 店舗	158,612	27,577	175,741 (2,105)	4,368	366,300	84〔169〕
本部他 (京都市中京区他)	全社(共通)	事務所他	137,657	6,579	145,100 (426)	27,194	316,531	14〔3〕
合計	-	-	902,880	81,831	777,494 (3,352)	35,087	1,797,293	180〔284〕

(注) 1. 上表のほか、建物の一部を賃借しており、年間賃借料は783,663千円であります。また教室用楽器の一部をリース契約により賃借しており、年間リース料は34,241千円であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,272,500	8,272,500	(株)東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	8,272,500	8,272,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日	22,500	8,272,500	4,500	957,000	5,040	985,352

(注) 上記増加は新株引受権の権利行使による増加によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（ 名 ）	-	8	12	34	1	1	864	920	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	1,719	43	3,357	1	1	3,064	8,185	87,500
所有株式数の 割合（ ％ ）	-	21.00	0.53	41.01	0.01	0.01	37.44	100.00	-

(注) 自己株式43,632株は、「個人その他」に43単元及び「単元未満株式の状況」に632株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ヤマハミュージック ジャパン	東京都港区高輪 2 丁目 17 - 11	2,639	31.91
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 - 5	406	4.91
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	400	4.85
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町 1 番38号	398	4.82
J E U G I A 取引先持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	311	3.76
松浦 良一	滋賀県栗東市	294	3.55
有限会社田中商店	京都市中京区中筋通竹屋町上る末丸町	260	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	224	2.71
J E U G I A 従業員持株会	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	215	2.60
大和無線電機株式会社	京都市右京区西院久保田町18番地	166	2.01
計	-	5,315	64.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,142,000	8,142	-
単元未満株式	普通株式 87,500	-	-
発行済株式総数	8,272,500	-	-
総株主の議決権	-	8,142	-

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) J E U G I A	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地	43,000	-	43,000	0.52
計	-	43,000	-	43,000	0.52

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,081	452,273
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	43,632	-	43,632	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年 6月 1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、また経営環境や業績動向を勘案し、長期安定的に配当を維持、継続していくことを基本としております。

当社は、年1回の期末配当の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努め、長期的展望に立った業容の拡大と経営体質の改善に活用してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	24,686	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	122	142	166	226	185
最低(円)	93	102	116	119	115

(注)「最高・最低株価」は、第62期までは、(株)大阪証券取引所市場第二部、第63期からは、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	139	142	141	134	134	134
最低(円)	129	133	125	125	115	125

(注)「最高・最低株価」は、(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役社長 （代表取締役）		西村 昌史	昭和35年9月23日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年8月 総務部長 平成20年9月 教室・楽器営業部長 平成23年6月 取締役教室・楽器営業部長就任 平成24年6月 取締役カルチャー事業部長 平成26年8月 常務取締役カルチャー事業部長 平成26年10月 常務取締役事業統括本部長 平成27年4月 代表取締役社長就任（現任）	（注）4	38
取締役	経営管理 部長	山根 篤	昭和38年2月16日生	昭和61年4月 十字屋ピアノサービス株式会社 （合併により現株式会社J E U G I A）入社 平成17年8月 経理部長 平成24年6月 取締役総務部長兼経理部長就任 平成26年10月 取締役カルチャー事業部長 平成27年6月 取締役総務部長兼経理部長 平成27年10月 取締役経営管理部長（現任）	（注）4	25
取締役		小野 博識	昭和40年5月31日生	平成元年4月 ヤマハ株式会社入社 平成23年8月 同社国内営業本部市場戦略推進部副部長 平成25年4月 株式会社ヤマハミュージックリテイリン グ経営管理本部本部長 平成26年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン 楽器営業本部西日本営業部長（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	（注）4	-
取締役 監査等委員		斉藤 典子	昭和29年5月29日生	昭和52年4月 日本楽器製造株式会社 （現ヤマハ株式会社）入社 平成20年1月 同社国内営業本部管理部業務グループ マネジャー 平成25年4月 株式会社ヤマハミュージックジャパン 経営管理部管理課課長 平成26年5月 同社経営管理部管理業務担当次長 平成26年6月 監査役就任 平成28年6月 取締役監査等委員（現任）	（注）5	3
取締役 監査等委員		中川 正茂	昭和48年10月6日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年3月 税理士登録 平成16年4月 中川公認会計士事務所開設（現任） 平成16年6月 当社監査役就任 平成28年6月 取締役監査等委員（現任）	（注）5	36
取締役 監査等委員		小林 千春	昭和48年6月19日生	平成13年11月 司法試験合格 平成15年10月 橋本法律事務所入所 平成20年6月 当社監査役就任 平成21年7月 小林千春法律事務所開設（現任） 平成28年6月 取締役監査等委員（現任）	（注）5	23
計						125

（注）1．平成28年6月29日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役小野博識、中川正茂、小林千春の各氏は、社外取締役であります。

3．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 斉藤典子 委員 中川正茂、小林千春

4．平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5．平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6．当社では、取締役会の監督機能強化を図るとともに、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、業務執行に係る責任と役割を明確にして、意思決定、業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は1名で、音楽営業部長兼三条本店長 近藤弘であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実に、健全な成長と発展に欠かすことのできない経営上の重要事項であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めることを基本方針としております。また、投資家への情報開示の重要性も認識し、適時適切な情報開示に努めることに積極的に取り組んでおります。

当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの充実に図るため、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

取締役会、会計監査人及び内部監査室の他、取締役社長の下に取締役及び幹部社員を構成員とする経営会議を月1回以上開催し、重要案件の実務的な検証と業務執行の迅速性を図っております。また、迅速な業務執行体制を図るため、執行役員制度を導入しております。内部監査室で定期的に実施される内部監査、当社の会計監査人である京都監査法人の会計監査結果についても監査等委員会と情報の共有を図り、効果的な監査を実施しております。

(イ)会社の機関の基本説明

(取締役・取締役会)

経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことで、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。

取締役は有価証券報告書提出日現在で、監査等委員である取締役3名を含む取締役6名（うち代表取締役1名、社外取締役3名）の構成となっており、取締役間の十分な意思疎通と相互牽制、迅速な意思決定の可能な機動性のある体制となっております。定例及び臨時取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っており全社経営機能を担っております。

(監査等委員・監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外の監査等委員である取締役2名）で構成し、2名は独立性を保ち中立的である当社と利害関係のない独立役員を任用しており、定期的に監査等委員会を開催するほか、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、取締役会等の重要会議に出席し、客観的な立場から取締役の業務執行を厳正に監査しております。また、監査等委員の監査が実行的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会による各業務担当取締役及び重要な使用者からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

(内部監査室)

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室（4名）を設置し、年度内部監査計画に基づき、経営活動全般にわたる管理・運営の制度や業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言等を行っており、リスクの軽減化、業務運営の適切性の確保に努めております。同時に監査等委員会や会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより監査効率の向上に努めております。

(営業統括会議)

取締役及び執行役員を構成員とする会議を月1回以上開催し、重要案件の実務的な検証と業務執行の迅速性を図っております。

(会計監査人)

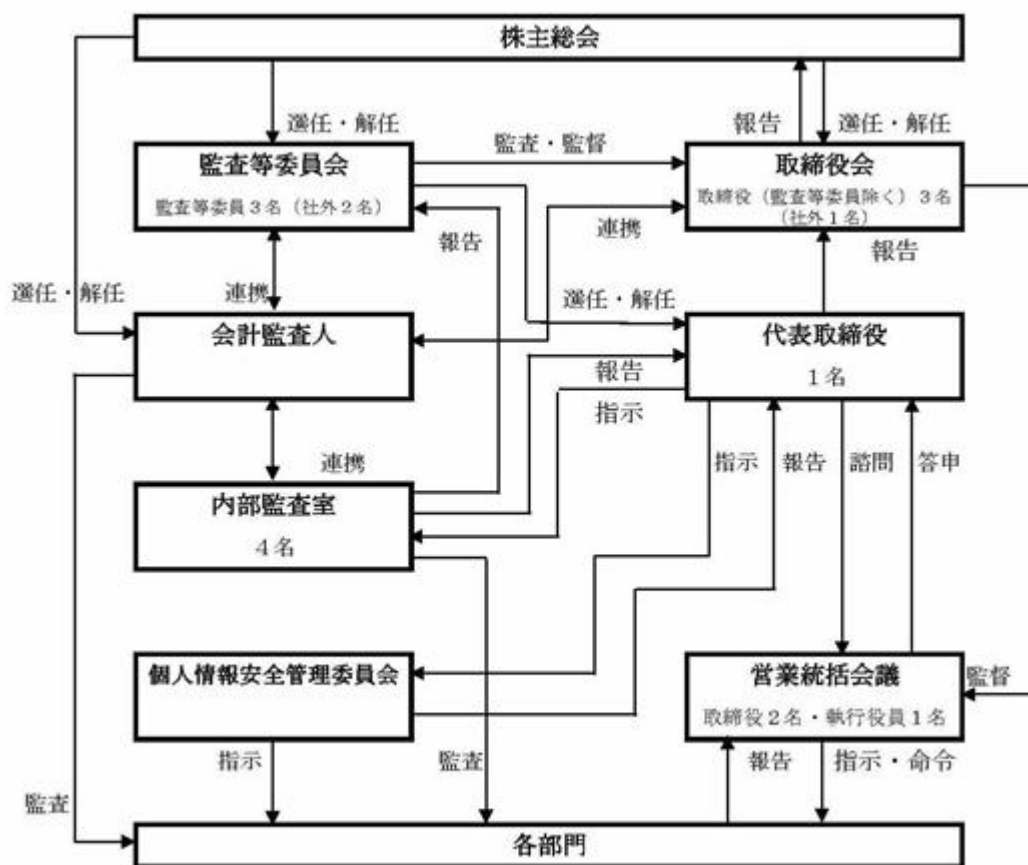
会計監査人として京都監査法人を選任し、会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。また、監査等委員会、内部監査室との連絡・調整を密に行うことにより監査の実効性確保に努めております。

当社の当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は、柴田篤氏、高井晶治氏であり、京都監査法人に所属しています。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士3名、その他の補助者6名からなっております。

(個人情報安全管理委員会)

当社において保有する個人情報の保護に関する基本方針及び管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図ると共に、関連する教育研修等の計画、推進にあたるため個人情報安全管理委員会を設けております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



(ロ)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムの構築に関する以下の基本方針を取締役会で決議し体制の整備を図っております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあり、代表取締役自らが企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。また、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、もしくは行われようとしていることに気がついた時は、迅速に報告・連絡が行われる仕組みを構築しております。加えて、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じて役職員教育を行います。内部監査部門は、経営管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。また、公益通報者保護規程を設け、通報者に対しては、不利な取扱いがなされないことを確保し、法令上疑義のある行為等については、社外の弁護士と適時協議して指導を受けることとしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、「文書管理規程」「取締役会規則」及び「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。上記文書については、取締役又は監査等委員から閲覧の要請があった場合には、「文書取扱規程」に基づき、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、事業運営等のリスク、情報セキュリティ及び個人情報の管理等については、各々の担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監査等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ確かな意思決定に寄与することを目的とした営業統括会議を必要に応じて開催しております。業務運営については、経営計画及び年度予算を立案して目標を設定するとともに、各々担当部署において、その目標達成に向けて効率的な達成の方法を定め、各部門の具体策を立案・実行しております。また、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューして改善を促すことを行っております。

5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社における業務の適正を確保するために、統轄責任者として担当取締役を任命しています。子会社を管掌する取締役は、当社及び当社子会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・命令等の伝達を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うものとしております。子会社を管掌する取締役は、子会社各部門の業務の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有しています。子会社を管掌する取締役は、子会社に対し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告を求め、それらが効率的に行われること、法令及び定款に適合することを確保するとともに、損失の危険を監視して業務の適正管理に努めます。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が必要と認めた場合は、その必要に応じて、当社の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の業務執行に係る人事評価、異動、選任については、監査等委員会の同意を必要としています。

また、監査等委員より必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、直接、監査等委員の指揮命令に従います。

8) 監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、当社の子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法をとっております。

監査等委員は、取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換を行います。また、業務遂行の状況及び会計監査の状況や内部監査の状況等、内部統制に関する活動状況の報告を受けます。

9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制として、公益通報者保護規程等、社内規程を設けております。

10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を遂行する上で発生する費用（弁護士や外部専門家等任用する場合の費用を含む）の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会ほか重要な経営会議に出席し、取締役の職務執行に対して監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。また、内部監査部門に対しては、必要に応じて調査・報告を求め、会計監査人からは、監査内容について説明を受けるなど、効率的、効果的な監査を行うため、連携を図っております。

12) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程、服務規程、及び業務マニュアル等の整備に取り組み、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

内部監査部門は、業務の遂行状況、内部牽制、日常的なモニタリング等の監査を実施して内部統制の有効性の評価を行い、是正が必要な場合は改善の提言を行う等、財務報告の適正性の確保に努めております。

13) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

(基本的な考え方)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応することが必要であると考えております。

(体制)

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、全従業員への周知を図り、法令遵守、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との絶縁、不当要求排除の徹底を図っています。

また、対応統括部署として経営管理部が全社への指導、情報の収集などを行い、必要に応じて警察、弁護士など社外の専門機関と連携して対応する体制としています。

(ハ) リスク管理体制の状況

当社は、企業価値を高め、企業活動の継続的発展の実現に影響を及ぼす危機に対処すべく次の諸規定を定めると同時に、リスクの未然防止、発生時の対策、リスク管理についての社員教育等を経営管理部で行っております。

- (a) 顧客情報漏洩防止規程（当社が取り扱う顧客情報の収集、利用、提供、管理方法を定めることで、顧客情報の漏洩防止を目的とする。）
- (b) 情報システム管理規程（当社の情報セキュリティ管理、維持活動に対する意思を明確にすることにより、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、継続的改善を推進することを目的とする。）
- (c) 個人情報保護規程（当社の事業において取り扱う個人情報の収集、利用、提供、管理方法を適切に取り扱うことを目的とする。）
- (d) コンプライアンス規程（当社の企業理念に従い、顧客・株主・従業員・取引先等へ信頼や満足を提供するため、法令、社内規程及び企業倫理・社会規範を遵守することを目的とする。）
- (e) 危機管理規程（当社が経営危機に直面した場合の対応について、速やかな報告、連絡体制の確立、手順を定めることで、緊急時の速やかな対応を図ることを目的とする。）
- (f) 緊急災害対策規程（天災地変等に際し、本部・営業所・店舗等が事業所をあげて従事する災害時の対策活動ならび被害者の救援に関する事項を定め、早期に対応することにより、被害を最小限にとどめることを目的とする。）

内部監査及び監査等委員会監査の状況

上記「企業統治の体制の概要等（イ）会社の機関の基本説明」中、（監査等委員・監査等委員会）、（内部監査室）、（会計監査人）に記載のとおりであります。

なお、監査等委員である社外取締役中川正茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人はそれぞれの相互連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、方針に対する遂行状況の確認が出来る体制を進めるとともに、内部統制部門の責任者からの各種報告を受け、監査効率の向上に努めております。

社外取締役

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である社外取締役2名）であります。

（社外取締役小野博識氏）

株式会社ヤマハミュージックジャパンの楽器営業本部西日本営業部長を兼務しており、楽器、音楽教室業界においてその実績・見識は高く評価されているところであることから、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等、当社の経営に活かし、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、平成28年6月29日開催の定時株主総会で社外取締役に選任しております。

なお、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同社はヤマハ株式会社の100%子会社で当社の大株主であり、その所有株式数は有価証券報告書提出日現在で2,639千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は31.91%であります。

また、当社と小野博識氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

（社外取締役中川正茂氏）

公認会計士として会計・財務・監査等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、社外取締役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて経営管理部、内部監査室と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

当社は、中川正茂氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と中川正茂氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

（社外取締役小林千春氏）

弁護士として法務・コンプライアンス等に関する豊富な知見を有するとともに、客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できることから、社外取締役に選任しております。その他、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言は勿論、必要に応じて経営管理部、内部監査室と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

当社は、小林千春氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社と小林千春氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

なお、資本的關係としては、社外取締役中川正茂氏、小林千春氏は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 [役員の状況]」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

（社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容）

当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は設けていませんが、社外取締役を選任するにあたっては、中立的な立場から客観的な助言を頂けるか否か、優れた人格及び専門的な知識・経験を重視しています。選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会及び内部統制部門等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	55,420	49,620	5,800	5
監査役(社外監査役を除く。)	7,740	7,020	720	1
社外役員	5,140	4,740	400	2

(注) 1. 社外取締役については、報酬を支払っておりませんので、社外役員の員数と相違しております。

2. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同日をもって退任した取締役2名及び平成27年3月31日をもって辞任した取締役1名に対し退職慰労金(81,240千円)を支給しております。

3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社では、平成28年5月13日開催の取締役会決議により、平成28年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

(ロ)使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ハ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の総額は、株主総会の決議によって定め、各個人の報酬については取締役(監査等委員であるものを除く。)については取締役会において、各個人への配分は経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、取締役会の協議において決定しております。また、監査等委員である取締役については監査等委員会において協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 298,627千円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(上場株式)の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)京都銀行	220,900	278,113	継続的な取引の維持向上
(株)滋賀銀行	153,000	91,800	同上
(株)平和堂(株)	11,036	30,371	同上
みずほフィナンシャルグループ	102,217	21,578	同上
ソニー(株)	2,672	8,523	同上
(株)ジャックス	12,000	7,548	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,210	4,618	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	495	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)京都銀行	220,900	162,140	継続的な取引の維持向上
(株)滋賀銀行	153,000	72,522	同上
(株)平和堂	11,036	25,780	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	102,217	17,182	同上
ソニー(株)	2,672	7,730	同上
(株)ジャックス	12,000	5,604	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,210	3,238	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	329	同上

当社定款において定めている事項

(イ)責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

(ロ)取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(ハ)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ホ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(ヘ)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
19,380	-	19,065	-

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,112,865	1 973,166
売掛金	195,015	200,777
商品	777,390	786,085
前渡金	12,395	12,064
前払費用	5,860	5,597
繰延税金資産	38,568	40,677
預け金	236,474	236,969
その他	100,889	89,730
貸倒引当金	930	950
流動資産合計	2,478,528	2,344,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,585,284	3,682,751
減価償却累計額	2,670,476	2,781,971
建物（純額）	1, 2 914,808	1, 2 900,779
構築物	61,571	61,571
減価償却累計額	59,133	59,471
構築物（純額）	2 2,437	2 2,100
工具、器具及び備品	721,727	725,540
減価償却累計額	630,652	643,708
工具、器具及び備品（純額）	91,075	81,831
土地	1 777,494	1 777,494
建設仮勘定	34,170	26,900
有形固定資産合計	1,819,986	1,789,106
無形固定資産		
ソフトウェア	21,557	35,087
電話加入権	17,969	17,969
その他	-	990
無形固定資産合計	39,526	54,046
投資その他の資産		
投資有価証券	1 447,147	1 298,627
出資金	510	500
破産更生債権等	32,149	33,855
長期前払費用	5,056	6,392
繰延税金資産	53,422	74,345
差入保証金	658,409	660,301
その他	171,452	160,388
貸倒引当金	34,260	33,860
投資その他の資産合計	1,333,888	1,200,551
固定資産合計	3,193,400	3,043,704
資産合計	5,671,928	5,387,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,770	42,391
買掛金	488,220	471,854
短期借入金	1 582,000	1 382,000
1年内返済予定の長期借入金	1 375,036	1 419,481
未払金	125,742	74,085
未払費用	64,591	64,724
未払法人税等	55,265	29,357
未払消費税等	48,512	23,216
前受金	407,622	435,894
預り金	29,940	30,598
賞与引当金	50,000	48,000
前受収益	401	317
流動負債合計	2,267,102	2,021,922
固定負債		
長期借入金	1 761,511	1 947,881
退職給付引当金	136,470	126,671
役員退職慰労引当金	98,760	24,440
資産除去債務	33,446	36,376
その他	4,128	3,810
固定負債合計	1,034,316	1,139,179
負債合計	3,301,419	3,161,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	957,000	957,000
資本剰余金		
資本準備金	985,352	985,352
資本剰余金合計	985,352	985,352
利益剰余金		
利益準備金	158,300	158,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	15,694	15,174
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	62,661	18,067
利益剰余金合計	286,655	241,541
自己株式	5,949	6,401
株主資本合計	2,223,058	2,177,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,450	49,230
評価・換算差額等合計	147,450	49,230
純資産合計	2,370,509	2,226,722
負債純資産合計	5,671,928	5,387,824

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
営業収益	4,651,864	4,773,424
商品売上高	3,240,605	3,240,010
売上高合計	7,892,470	8,013,434
売上原価		
営業原価	2,229,389	2,263,048
商品売上原価		
商品期首たな卸高	771,198	777,390
当期商品仕入高	2,339,108	2,365,138
合計	3,110,306	3,142,528
商品期末たな卸高	777,390	785,330
商品売上原価	2,332,916	2,357,197
売上原価合計	4,562,306	4,620,246
売上総利益	3,330,163	3,393,188
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	112,774	112,270
荷造運賃	42,201	39,059
消耗品費	57,282	49,999
役員報酬	92,040	61,380
給料及び手当	1,106,572	1,113,398
賞与引当金繰入額	50,000	48,000
退職給付費用	23,414	25,833
役員退職慰労引当金繰入額	10,120	6,920
福利厚生費	247,709	252,022
通信交通費	70,537	69,896
賃借料	775,272	783,663
建物管理費	305,035	316,738
減価償却費	156,942	176,059
その他	248,467	270,756
販売費及び一般管理費合計	3,298,370	3,325,999
営業利益	31,793	67,189
営業外収益		
受取利息	519	521
受取配当金	5,097	5,069
貸倒引当金戻入額	870	-
受取手数料	4,960	4,892
移転補償金	-	9,555
保険解約返戻金	1,751	7,832
協力一時金	8,260	-
雑収入	3,303	3,530
営業外収益合計	24,761	31,401

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用		
支払利息	25,525	21,764
雑損失	1,257	840
営業外費用合計	26,783	22,604
経常利益	29,771	75,986
特別利益		
固定資産売却益	1 2,563	1 4,135
特別利益合計	2,563	4,135
特別損失		
固定資産除却損	2 390	2 3,156
減損損失	3 18,694	3 27,593
特別損失合計	19,084	30,749
税引前当期純利益	13,251	49,372
法人税、住民税及び事業税	48,889	42,524
法人税等調整額	19,330	27,267
法人税等合計	68,219	69,791
当期純損失（ ）	54,968	20,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	15,844	50,000	142,183
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額				753		753
固定資産圧縮積立金の取崩				903		903
剰余金の配当						24,703
当期純損失（ ）						54,968
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	149	-	79,522
当期末残高	957,000	985,352	158,300	15,694	50,000	62,661

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	5,589	2,303,091	64,272
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額		-	
固定資産圧縮積立金の取崩		-	
剰余金の配当		24,703	
当期純損失（ ）		54,968	
自己株式の取得	360	360	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			83,177
当期変動額合計	360	80,032	83,177
当期末残高	5,949	2,223,058	147,450

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	957,000	985,352	158,300	15,694	50,000	62,661
当期変動額						
税率変更による積立金の調整額				364		364
固定資産圧縮積立金の取崩				884		884
剰余金の配当						24,695
当期純損失（ ）						20,418
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	520	-	44,593
当期末残高	957,000	985,352	158,300	15,174	50,000	18,067

	株主資本		評価・換算差額等
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	5,949	2,223,058	147,450
当期変動額			
税率変更による積立金の調整額		-	
固定資産圧縮積立金の取崩		-	
剰余金の配当		24,695	
当期純損失（ ）		20,418	
自己株式の取得	452	452	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			98,220
当期変動額合計	452	45,566	98,220
当期末残高	6,401	2,177,491	49,230

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	13,251	49,372
減価償却費	156,942	176,059
減損損失	18,694	27,593
保険解約返戻金	1,751	7,832
移転補償金	-	9,555
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,924	9,798
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,800	74,320
受取利息及び受取配当金	5,616	5,591
支払利息	25,525	21,764
固定資産売却損益（ は益）	2,563	4,135
売上債権の増減額（ は増加）	209,044	5,762
差入保証金の増減額（ は増加）	15,637	1,066
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,191	8,695
仕入債務の増減額（ は減少）	41,523	13,744
その他の流動資産の増減額（ は増加）	65,462	17,023
その他の流動負債の増減額（ は減少）	36,871	9,945
その他の固定負債の増減額（ は減少）	401	317
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,267	25,296
その他	15,879	9,575
小計	400,476	145,218
利息及び配当金の受取額	5,619	5,589
利息の支払額	22,635	20,593
保険解約返戻金の受取額	3,126	14,158
協力一時金の受取額	8,260	-
移転補償金の受取額	-	9,555
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,934	73,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,781	80,746
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	79,000	84,000
定期預金の払戻による収入	84,000	84,000
有形固定資産の取得による支出	110,318	195,954
有形固定資産の売却による収入	2,782	4,136
ソフトウェアの取得による支出	7,112	22,924
その他	13,049	11,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,697	226,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	200,000
長期借入れによる収入	500,000	650,000
長期借入金の返済による支出	640,847	419,185
配当金の支払額	24,703	24,695
その他	409	506
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,959	5,613
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	109,123	139,698
現金及び現金同等物の期首残高	649,351	758,475
現金及び現金同等物の期末残高	758,475	618,776

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

 デリバティブ

 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 楽器(ピアノ、電子オルガンを除く)及びAVソフト並びに関連商品

 ・売価還元法による原価法

 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 その他の商品

 ・個別法による原価法

 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産

 定率法

 主な耐用年数

 建物及び構築物 5～39年

 工具、器具及び備品 5～10年

 無形固定資産

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

 長期前払費用

 定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に係数(昇給率係数及び割引係数)を乗ずる方法により計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
預金	280,390 千円	280,390 千円
建物	542,110	506,598
土地	748,306	748,306
投資有価証券	66,167	51,125
計	1,636,973	1,586,420

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	532,000 千円	332,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	375,036	419,481
長期借入金	761,511	947,881
計	1,668,547	1,699,362

2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	55,363 千円	55,363 千円
構築物	1,046	1,046
計	56,409	56,409

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	2,563 千円	4,135 千円
計	2,563	4,135

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	52 千円	- 千円
工具、器具及び備品	337	1
解体撤去費用	-	3,155
計	390	3,156

3 減損損失

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府、大阪府、 大分県	店舗、教室	建物、工具、器具及び備品、 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当事業年度において収益等を踏まえて検討した結果、一部の店舗、教室につきましては、資産グループの固定資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,694千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

内訳	金額（千円）
建物	17,351
工具、器具及び備品	383
長期前払費用	958
計	18,694

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額は零であります。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県、福岡県、 鹿児島県	教室	建物、工具、器具及び備品、 長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、教室を単位としてグルーピングしております。

当事業年度において収益等を踏まえて検討した結果、一部の店舗、教室につきましては、資産グループの固定資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,593千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は以下のとおりであります。

内訳	金額（千円）
建物	25,735
工具、器具及び備品	1,567
長期前払費用	290
計	27,593

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、正味売却価額は転用不可のため零であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272
自己株式				
普通株式(注)	38	2	-	40
合計	38	2	-	40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,703	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,695	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,272	-	-	8,272
合計	8,272	-	-	8,272
自己株式				
普通株式（注）	40	3	-	43
合計	40	3	-	43

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,695	3	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	24,686	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	1,112,865 千円	973,166 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	354,390	354,390
現金及び現金同等物	758,475	618,776

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の長期保有目的株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗、教室の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額の重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗・教室開発担当部門が定期的取引先の信用状況を調査することによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金の金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金についてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,112,865	1,112,865	-
(2) 売掛金	195,015	195,015	-
(3) 預け金	236,474	236,474	-
(4) 投資有価証券	443,047	443,047	-
(5) 差入保証金	141,537	113,931	27,605
資産計	2,128,939	2,101,333	27,605
(1) 買掛金	488,220	488,220	-
(2) 短期借入金	582,000	582,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	375,036	381,308	6,272
(4) 未払金	125,742	125,742	-
(5) 長期借入金	761,511	748,411	13,099
負債計	2,332,510	2,325,683	6,826

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	973,166	973,166	-
（２）売掛金	200,777	200,777	-
（３）預け金	236,969	236,969	-
（４）投資有価証券	294,527	294,527	-
（５）差入保証金	152,187	131,802	20,384
資産計	1,857,629	1,837,244	20,384
（１）買掛金	471,854	471,854	-
（２）短期借入金	382,000	382,000	-
（３）１年内返済予定の長期借入金	419,481	430,149	10,668
（４）未払金	74,085	74,085	-
（５）長期借入金	947,881	944,702	3,178
負債計	2,295,302	2,302,792	7,490
デリバティブ取引	-	-	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（５）差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金については、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（４）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）１年内返済予定の長期借入金、（５）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
非上場株式（１）	4,100	4,100
差入保証金（２）	516,872	508,114

（１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（２）差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,112,865	-	-	-
売掛金	195,015	-	-	-
預け金	236,474	-	-	-
差入保証金	3,050	13,050	-	125,437
合計	1,547,404	13,050	-	125,437

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,166	-	-	-
売掛金	200,777	-	-	-
預け金	236,969	-	-	-
差入保証金	3,050	10,000	-	139,137
合計	1,413,963	10,000	-	139,137

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	582,000	-	-	-	-
長期借入金	375,036	329,517	234,193	148,474	49,327
合計	957,036	329,517	234,193	148,474	49,327

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	382,000	-	-	-	-
長期借入金	419,481	324,157	438,438	139,291	45,995
合計	801,481	324,157	438,438	139,291	45,995

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	443,047	225,568	217,478
小計	443,047	225,568	217,478
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	443,047	225,568	217,478

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	222,005	142,573	79,432
小計	222,005	142,573	79,432
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	72,522	82,995	10,473
小計	72,522	82,995	10,473
合計	294,527	225,568	68,958

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

当事業年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成27年3月31日)

当事業年度末において、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	200,000	200,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度(非積立型制度)と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	131,545千円	136,470千円
退職給付費用	14,498	17,043
退職給付の支払額	9,574	26,842
退職給付引当金の期末残高	136,470	126,671

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	136,470千円	126,671千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,470	126,671
退職給付引当金	136,470千円	126,671千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,470	126,671

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度14,498千円 当事業年度17,043千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

8,916千円、当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)8,789千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	32,546 千円	7,454 千円
減価償却超過額	55,984	61,763
退職給付引当金損金算入限度超過額	44,047	38,712
たな卸資産評価損	11,257	8,265
賞与引当金損金算入限度超過額	16,500	14,784
資産除去債務	10,769	11,094
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,610	10,721
繰越欠損金	-	5,688
その他	13,298	12,797
繰延税金資産小計	196,014	171,282
評価性引当額	26,263	28,508
繰延税金資産合計	169,751	142,773
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68,651	19,728
固定資産圧縮積立金	7,469	6,669
資産除去債務	1,638	1,351
繰延税金負債合計	77,759	27,750
繰延税金資産の純額	91,991	115,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
住民税均等割等	318.6	86.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.5
評価性引当額	46.5	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	113.3	14.0
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	514.8	141.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,823千円減少し、法人税等調整額が6,923千円、その他有価証券評価差額金が1,099千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、教室及び本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う退去時の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を店舗又は教室の平均営業年数19年と見積り、割引率は1.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	33,605 千円	33,446 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,694	-
時の経過による調整額	481	514
見積りの変更による増加額	3,439	5,861
見積りの変更による減少額	1,357	1,900
資産除去債務の履行による減少額	5,416	1,546
期末残高	33,446	36,376

二 一部の営業店舗等の退去時に必要とされる原状回復費用が、期首における見積りから乖離することが明らかとなったことから、資産除去債務残高に5,861千円加算しております。

また、店舗、教室及び本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、使用見込可能期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務残高から1,900千円減算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカルチャー教室・音楽教室の運営事業、ピアノ・管弦打楽器・楽譜・CD・DVD等の販売を行っております。

音楽事業部は音楽教室の運営と、ピアノ・電子オルガン等の鍵盤楽器・管弦打楽器等楽器全般及びCD・DVD等の音楽ソフト販売、カルチャー事業部はカルチャー教室の運営を担当し、それぞれ管轄する教室・店舗について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、サービス、販売体制を基礎とした事業部別のセグメントから構成されており、「音楽事業部」及び「カルチャー事業部」の2つを報告セグメントとしております。

第3四半期会計期間より、会社組織の変更を実施し、店舗事業部と音楽教室事業部を一体として営業的シナジー効果による収益力向上と管理の効率化を目的に新たに音楽事業部を設けました。従いまして、報告セグメントも、従来の「店舗事業部」と「音楽教室事業部」を「音楽事業部」に統合しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	財務諸表 計上額 (注)2
	音楽事業 部	カルチャー 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,238,493	2,653,977	7,892,470	-	7,892,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,929	113	12,042	12,042	-
計	5,250,422	2,654,090	7,904,512	12,042	7,892,470
セグメント利益	245,663	145,255	390,918	359,125	31,793
セグメント資産	739,286	38,104	777,390	4,894,538	5,671,928
その他の項目					
減価償却費	101,520	46,247	147,767	9,175	156,942

(注)1. セグメント利益の調整額 359,125千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない本社事務管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は4,894,538千円であります。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 2
	音楽事業 部	カルチャー 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,331,609	2,681,825	8,013,434	-	8,013,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,190	610	8,800	8,800	-
計	5,339,799	2,682,435	8,022,234	8,800	8,013,434
セグメント利益	300,270	105,507	405,777	338,588	67,189
セグメント資産	750,427	35,658	786,085	4,601,739	5,387,824
その他の項目					
減価償却費	95,264	66,898	162,162	13,897	176,059

（注）１．セグメント利益の調整額 338,588千円は、全社費用等であり、主に各報告セグメントに帰属しない
本社事務管理部門の一般管理費であります。

２．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は4,601,739千円であります。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

従来、京都市下京区のＡＶソフト店舗は、「店舗事業部」セグメントにて区分しておりましたが、
新業態店舗としてリニューアルを行ったことで、第２四半期会計期間より組織変更を行い、当該店舗
を「カルチャー事業部」セグメントに区分変更しております。

なお、前事業年度に開示している金額は、会社組織変更後の区分方法により組替えたものを記載し
ております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	ＡＶソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,373,707	2,480,754	888,723	149,284	7,892,470

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	教室	楽器	ＡＶソフト	その他	合計
外部顧客への売上高	4,408,213	2,680,706	757,150	167,364	8,013,434

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	音楽事業 部	カルチャー 事業部	全社・消去	合計
減損損失	13,716	4,977	-	18,694

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	音楽事業 部	カルチャー 事業部	全社・消去	合計
減損損失	-	27,593	-	27,593

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	287.96 円	270.60 円
1株当たり当期純損失金額（ ）	6.68 円	2.48 円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失金額（ ）（千円）	54,968	20,418
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失金額（ ）（千円）	54,968	20,418
期中平均株式数（株）	8,233,208	8,230,342

(重要な後発事象)

当社は、平成28年4月6日開催の取締役会において、平成28年6月1日を効力発生日として、当社のカルチャー教室事業に関する権利義務を新設分割(以下、「本会社分割」という。)により設立する会社に承継させることを決議し、平成28年6月1日付にて新設分割致しました。

1. 会社分割の目的

当社は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売、CD、DVD等のAVソフトの販売を行っており、カルチャー教室は、近畿及び全国60カ所にて運営をしております。

今回、カルチャー教室運営事業を分社化し、同事業の特性を踏まえた事業運営の効率化及びサービス水準の向上、また、柔軟な組織運営と意思決定の迅速化を図ることで当該事業の更なる強化と成長を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1)会社分割の日程

分割計画書に係る取締役会決議日 平成 28 年 4 月 6 日

分割期日(効力発生日) 平成 28 年 6 月 1 日

本会社分割は、会社法第805条に基づく簡易会社分割の要件を満たしているため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2)分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する十字屋Culture株式会社を新設会社とする単独新設分割であり、新設会社は、当社の100%子会社となります。

(3)分割による株式の割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式 10,000株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

(4)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5)分割により減少する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6)新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割に際して、当社からカルチャー教室事業に属する資産・負債、契約上の地位及びその他権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。なお、債務の承継は重疊的債務引受の方法によります。

(7)債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 本分割後の新設会社となる会社の概要

商号	十字屋Culture株式会社
事業内容	カルチャー教室の運営等
本店の所在地	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西村 昌史
資本金	10,000千円
売上高	2,681,825千円(平成28年3月期)
純資産	10,000千円
総資産	604,514千円
決算期	3月末日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,585,284	134,625	37,159 (25,735)	3,682,751	2,781,971	122,919	900,779
構築物	61,571	-	-	61,571	59,471	337	2,100
工具、器具及び備品	721,727	35,241	31,428 (1,567)	725,540	643,708	42,916	81,831
建設仮勘定	34,170	125,705	132,975	26,900	-	-	26,900
土地	777,494	-	-	777,494	-	-	777,494
有形固定資産計	5,180,248	295,572	201,563 (27,302)	5,274,257	3,485,151	166,172	1,789,106
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	61,170	26,083	8,403	35,087
電話加入権	-	-	-	17,969	-	-	17,969
その他	-	-	-	990	-	-	990
無形固定資産計	-	-	-	80,129	26,083	8,403	54,046
長期前払費用	8,068	3,701	881 (290)	10,887	4,495	1,483	6,392

- (注) 1. 建物の「当期増加額」、工具、器具及び備品の「当期増加額」はカルチャー教室の新設及び店舗のリニューアル等に伴うものであります。建物の「当期減少額」、工具、器具及び備品の「当期減少額」は店舗、カルチャー教室の閉鎖、改装等に伴う除却によるものであります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	582,000	382,000	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	375,036	419,481	1.11	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	761,511	947,881	1.25	平成29年～平成33年
合計	1,718,547	1,749,362	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	324,157	438,438	139,291	45,995

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	35,190	2,594	835	2,139	34,810
賞与引当金	50,000	48,000	50,000	-	48,000
役員退職慰労引当金	98,760	6,920	81,240	-	24,440

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び回収額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,210
預金	
当座預金	347,667
定期預金	290,390
普通預金	193,284
郵便貯金	48,802
積立預金	74,000
別段預金	811
小計	954,956
合計	973,166

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社近鉄百貨店	12,873
いけだ市民文化振興財団	6,999
草津市教育委員会	4,594
株式会社熊谷組	4,536
楽天株式会社	4,122
その他	167,651
合計	200,777

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
195,015	5,564,115	5,558,353	200,777	96.5	13.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

３）商品

品目	金額（千円）
楽器	604,739
A Vソフト	175,606
その他	5,739
合計	786,085

４）投資有価証券

品目	金額（千円）
株式	298,627
合計	298,627

５）差入保証金

区分	金額（千円）
店舗・事務所・教室	644,906
取引保証金	14,345
その他	1,049
合計	660,301

負債の部

１）支払手形

（イ）支払先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社バウハウス丸栄	14,526
株式会社大阪村上楽器	11,100
株式会社プリマ楽器	8,152
株式会社タツノヤ商会	5,561
パール楽器製造株式会社	1,634
その他	1,417
合計	42,391

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成28年４月	12,173
５月	14,433
６月	15,784
合計	42,391

２）買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ヤマハミュージックジャパン	146,224
エイバックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社	10,509
株式会社ソニー・ミュージックマーケティング	8,906
株式会社大阪村上楽器	8,738
株式会社GIBSON GUITAR CORPORATION JAPAN	5,134
その他	292,342
合計	471,854

３）前受金

区分	金額（千円）
教室月謝	383,598
催事チケット等	19,342
予約商品代金	12,886
その他	20,067
合計	435,894

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,982,031	4,058,116	6,049,881	8,013,434
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	26,815	47,198	82,052	49,372
四半期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	5,942	8,950	21,654	20,418
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（ ）（円）	0.72	1.09	2.63	2.48

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	0.72	0.37	1.54	5.11

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL 当社ウェブサイト http://www.jeugia.co.jp/ir/report/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出。

（第65期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日近畿財務局長に提出。

（第65期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月12日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（簡易新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株 式 会 社 J E U G I A
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 柴 田 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 井 晶 治 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J E U G I Aの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J E U G I Aの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社J E U G I Aの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J E U G I A が平成 2 8 年 3 月 3 1 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。